

Camp Fire 株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月1日～ 令和11年4月30日までの 5年間

2. 内容

目標1： 令和11年5月までに、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者に対する所定外労働の制限・短時間勤務制度を導入し、対象労働者を新規採用し、仕事と育児の両立を支援する。

<対策>

- 令和6年 5月～ 就業規則の整備と制度の規定化
- 令和6年 6月～ 制度の導入と全社員に周知
- 令和6年 6月～ 対象労働者の採用と定着を図る

目標2： 令和11年5月までに、多様な働き方の一つとして、短時間正社員制度を導入、定着を図る。

<対策>

- 令和6年 5月～ 就業規則の整備と制度の規定化
- 令和6年 6月～ 制度の導入、全社員に周知
- 令和6年 6月～ 希望者には短時間正社員への転換を実施